

用語の解説

健全化判断比率

財政の健全度を表す4つの指標の総称。財政状況を客観的に表すことで、財政の健全化や再生の必要性を判断します。

4つの指標

実質赤字比率

一般会計等の赤字の程度を示す指標。
氷川町では一般会計が該当します。

実質公債費比率

一般会計の支出のうち、借入金の返済額等の程度を示す指標。

氷川町では地方債の返済や一部事務組合への負担金、公営企業への繰出金のうち借入金の返済に充てたと認められる分などが該当します。

令和3年度(過去3年の平均値)は10.5%で、早期健全化基準に該当していないものの、増加傾向にあります。

基準

早期健全化基準

財政運営状況が「黄色信号」となっていることを示す基準。

4つの指標の中で、どれか1つでも基準を超えると「財政健全化団体」となり、財政健全化計画を策定し、その計画に沿って自主的に財政再建に取り組まなければなりません。

連結実質赤字比率

町のすべての会計の赤字の程度を示す指標。
氷川町では一般会計と特別会計が該当します。

将来負担比率

借入金の返済など、将来見込まれる負債額の程度を示す指標。

負債額がどの程度将来の財政運営に圧迫するかがわかります。

令和3年度は35.1%で、借入金の残高の減少や標準財政規模の増額により減少しました。早期健全化基準には該当していません。

財政再生基準

財政運営状況が「赤信号」となっていることを示す基準。

将来負担比率以外の指標のうち、1つでもこの基準を超えると「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定し、国の指導のもとで財政再建を行います。また、税金や公共料金が上がるなど、住民サービスの見直しが必要となります。

資金不足比率

実質赤字額または資金不足額が、事業規模(氷川町では下水道使用料の収入)に対してどの程度の割合かを示す比率。公営企業会計の経営状態を表します。

基準

経営健全化基準

公営企業会計の財政運営状況が「黄色信号」となっていることを示す基準。

資金不足比率が経営健全化基準を超えると「経営健全化団体」となり、経営健全化計画を策定し、その計画に沿って自主的に経営の健全化に取り組まなければなりません。

健全化判断比率と資金不足比率の公表

地方公共団体は、毎年度財政指標を算定し、法律により議会への報告と公表が義務付けられています。
町の財政はどのような状況なのか、令和3年度の決算について、指標をもとに紹介します。

問 企画財政課 財政係 ☎0965-52-5850

健全化判断比率の対象会計

一般会計		一般会計等	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
特別会計	国民健康保険特別会計	公営事業会計					
	介護保険特別会計						
	後期高齢者医療特別会計						
	下水道事業特別会計	公営企業会計					
一部事務組合・広域連合		熊本市町村総合事務組合					
		氷川町及び八代市中学校組合					
		熊本県後期高齢者医療広域連合					
		八代広域行政組合					
		八代生活環境事務組合					
地方公社・第3セクターなど		宮原まちづくり株式会社 有限会社氷川町まちづくり振興会					

令和3年度の町の財政は…

令和3年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率は、右表のとおりです。いずれも国が定める基準を下回りました。

実質赤字比率・連結実質赤字比率・資金不足比率は、黒字のため該当ありませんでした。

健全化判断比率

実質赤字比率	該当なし
連結実質赤字比率	該当なし
実質公債費比率※1	10.5%
将来負担比率※2	35.1%

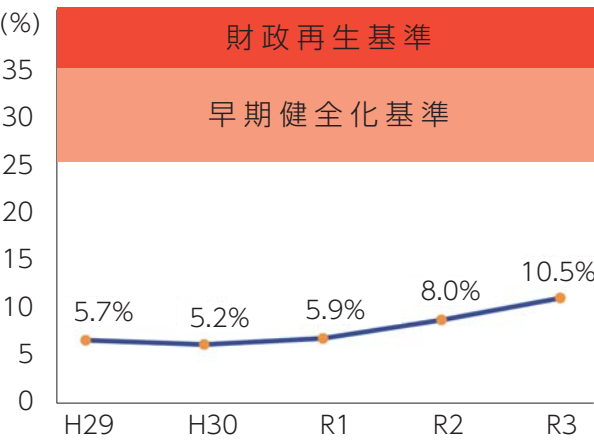
※1 早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%

※2 早期健全化基準は350%、財政再生基準はなし

資金不足比率

下水道事業特別会計	該当なし
-----------	------

実質公債費比率の推移



将来負担比率の推移

